

将来に備えて、知っつく！納得！



任意後見制度



任意後見制度は、判断能力が十分あるうちに、自分が選んだ人と公正証書で契約をしておき、自分の判断能力が低下したときには、家庭裁判所が選任する任意後見監督人の下で、契約した代理権の範囲内で生活に必要な財産の管理や介護サービスの利用契約などの手助けをしてもらう制度です。

「将来に備えた終活のひとつとして」

「判断能力が低下しても自分らしい生活が送れるように」

任意後見はどんな制度なのか、どのように手続きをするのか、利用事例を交えて分かりやすく説明していただきます。

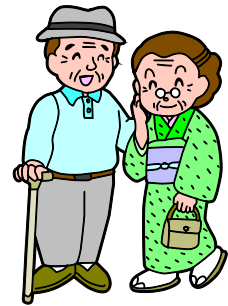
日時 令和6年3月23日（土）

午後1時30分～午後3時30分

会場 i プラザ2階 ふれあい交流室

（磐田市国府台57番地7 磐田市総合健康福祉会館 i プラザ）

講師 成年後見センター・リーガルサポート静岡支部



副支部長

中里 理江 氏

司法書士

（司法書士法人浜松総合事務所）



定員 50名

申込 3月18日（月）まで受付します。

磐田市成年後見支援センター（磐田市社会福祉協議会内）



TEL 0538-37-2792

Google フォーム 



将来に備えて、知っつく！納得！

～成年後見制度って、なに？～

磐田市の認知症高齢者は現状 5,000 人超、知的障害者は 1,500 人超、精神障害者は 1,000 人超といわれ、今後も増えることが見込まれています。

一方、成年後見制度の利用者は 260 人超で、最重度の成年後見類型が 6 割超の最多となっています。

「権利擁護支援を必要とする人の判断能力の低下が重度化する前に」

「将来に備えた終活のひとつとして、自らの意思を示しておき、判断能力が低下しても、自分らしい生活が送れるように」

「障がいのある子の、親なきあとの生活が安心して送れるように」

磐田市成年後見支援センターでは、成年後見制度の仕組みや活用例、任意後見制度の基礎知識、そのほか関連のある制度などについて、全5回のセミナーを企画予定です。（講師との日程調整でセミナーの順番を入れ替える場合があります。）

回	テーマ・講師	日程・会場
1	「任意後見制度って、なに？」 講師：成年後見センター・リーガル サポート静岡支部 副支部長 司法書士 中里 理江 氏	日程：令和6年3月23日（土） 午後1時30分～3時30分 会場：iプラザふれあい交流室
2	「公正証書でつくる任意後見契約、死 後事務委任契約、遺言など」 講師：袋井公証役場 公証人	日程：令和6年5月25日（土） 午前9時30分～11時30分 会場：iプラザふれあい交流室
3	「障害者の生活を支えるために～障害 年金の仕組みなど～」 講師：静岡県社会保険労務士会 社会保険労務士 村越 怜子 氏	日程：令和6年7月20日（土） 午後1時30分～3時30分 会場：iプラザふれあい交流室
4	「最期まで自分らしく生きるために～ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）と終 活～」 講師：調整中	日程：令和6年9月7日（土） 午前9時30分～11時30分 会場：iプラザふれあい交流室
5	「地域共生社会の実現に向けた取組み と成年後見制度の利用促進」 講師：ぱあとなあ静岡 社会福祉士	日程：令和6年11月23日（土） 午前9時30分～11時30分 会場：iプラザふれあい交流室

※2回目～5回目の参加受付は、まだ開始していません。